

財務省第9入札等監視委員会
令和3年度第4回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和4年6月7日(火) 大阪合同庁舎第三号館14階総務部会議室	
委員	委員 中務 裕之(中務公認会計士・税理士事務所長 公認会計士) 委員 瀧 洋二郎(浅岡・瀧法律会計事務所 弁護士) 委員 石田 眞得(関西学院大学法学部 教授)	
審議対象期間	令和4年1月1日(土)から令和4年3月31日(木)まで	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	一件	
随意契約(公共工事)	一件	
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名 : データ復旧ハードウェアの購入一式 契約相手方 : クオリティネット株式会社(法人番号 7011101029722) 契約金額 : 2,710,180円 契約締結日 : 令和4年1月14日 担当部局 : 大阪税関
		契約件名 : 神戸税関本関庁舎トイレ改修工事 契約相手方 : 昭和建設工業株式会社(法人番号 1140001018497) 契約金額 : 8,800,000円 契約締結日 : 令和4年3月10日 担当部局 : 神戸税関
随意契約(物品役務等)	2件	契約件名 : 国有建物解体撤去等工事(大阪市西成区北津守) 契約相手方 : 有限会社本澤組(法人番号 3120002081627) 契約金額 : 2,398,000円 契約締結日 : 令和4年2月3日 担当部局 : 近畿財務局
		契約件名 : データエントリーシステム改修業務 契約相手方 : リコージャパン株式会社(法人番号 1010001110829) 契約金額 : 6,419,600円 契約締結日 : 令和4年2月25日 担当部局 : 大阪国税局
応札(応募)業者数1者関連	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・ データ復旧ハードウェアの購入一式 ・ 神戸税関本関庁舎トイレ改修工事 ・ データエントリーシステム改修業務
委員からの意見・質問、それに対する回答等	次のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>契約件名： 国有建物解体撤去等工事 （大阪市西成区北津守）</p> <p>契約相手方： 有限会社本澤組 （法人番号3120002081627）</p> <p>契約金額： 2,398,000 円</p> <p>契約締結日： 令和4年2月3日</p> <p>担当部局： 近畿財務局</p> <p>見積書の提出が2者にとどまった理由は。</p> <p>もう少し早期に工事発注できなかったのか。令和3年3月に借家返還があったにもかかわらず、工事発注が令和4年1月となった要因は何か。</p> <p>より多くの申し込み業者となるように公告期間をより長くとするなどの対策も今後検討されたいか。</p> <p>変更契約の結果、契約金額が250万円を超えることとなっているが、最初から250万円を超えることが分かっていたから入札に準じた公開見積合わせ（オープンカウンタ方式）を採用されたのか。</p> <p>当局の入札制度に精通している事業者であれば、公開見積もり合わせの工事であれば予定価格が250万円を超えていないことは想像できると思われるが、もう1者の見積金額は、250万円以下だったのか。</p> <p>変更契約の原因となった地下埋設物とは具体的にどんなものだったのか。</p>	<p>工事発注が第4四半期になってしまったため、結果として申込業者数が2者にとどまったものと思われる。</p> <p>借家返還後速やかに発注ができなかった要因は、工事予算の確保に期間を要したためであるが、当局としても速やかに建物を解体し土地所有者に土地を返還すべく最大限早期発注に努めた結果である。</p> <p>今後は、ご指摘を踏まえできる限り公告期間を長くとれるように検討してまいりたい。</p> <p>変更契約は、当初予見できなかった基礎の下から出てきた地下埋設物の撤去について、本体工事と一体不可分なものとして変更契約を行ったもので、当初から変更契約を想定していたものではない。</p> <p>本来であれば予定価格250万円を超えない工事は、随意契約を締結できる旨規定されているが、当局ではその中でも予定価格が100万円を超えるものについては、競争性・透明性確保のため公開見積合わせ（オープンカウンタ方式）を行っている。</p> <p>【以下は会計課より】</p> <p>今後は、250万円を超えない工事であっても軽微な変更契約により基準を超える可能性がある案件は、慎重論に立って一般競争入札を実施するよう工事担当課を指導してまいりたい。</p> <p>もう1者の見積金額は290万円（税抜き）であった。</p> <p>建物の基礎を撤去したところ、さらに下の地中から基礎とは関係のないレンガ等の埋設物が出てきたもので数量は3.2㎡（写真も提示）。</p>

意見・質問

回答

変更契約の予定価格はどのように算定したのか。

変更内容は「廃棄物の撤去」という一般的な内容であったため、積算基準を採用して算定している。

意見・質問	回答
<p>契約件名：データ復旧ハードウェアの購入一式 契約相手方：クオリティネット株式会社 （法人番号7011101029722） 契約金額：2,710,180円 契約締結日：令和4年1月14日 担当部局：大阪税関</p> <p>今回の契約相手方は、大阪税関が過去にデータ復旧ソフトの調達で契約した業者とは別の業者か。</p> <p>既に大阪税関に導入されているデータ復旧ソフトを調達のターゲットとすることに問題があったのか。</p> <p>データ復旧ソフトは捜査・調査でよく利用されていると思うが、今回の調達品はそういったものの中でまた新たに性能の違うものを導入したということか。</p> <p>大阪税関のデジタルフォレンジック担当が機器の選定を行ったのか。</p> <p>解析を専門にする業者もあると思うが、そのような業者に解析を委託するよりも、機器を買取りで調達して税関内で解析したほうが、費用も抑えられるということか。</p> <p>サプライチェーンリスクの話がでたが、これはどういう制度なのか。</p> <p>今回の仕様書を見ると、ハードウェアの外形寸法が20センチ程度と小さな箱のようなものだが、これはソフトウェアとは違うのか。</p> <p>参考見積を聴取した段階で、2者から、値引きはしない旨聴取しているとのことだが、入札の際、予定価格より少し安くなっているのはどうお考えか。</p>	<p>別の業者である。</p> <p>今回調達した復旧ハードウェアは、過去に大阪税関が調達したデータ復旧ハードウェアとは異なる性能を備えた機器であり、過去に導入したものは対象としていない。</p> <p>そのとおりである。 大阪税関では初めての調達となる。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>解析専門業者も確かに存在するが、1度の依頼で発生する費用を考えると、税関で解析したほうが当然費用は安く抑えられると考える。</p> <p>内閣府のサイバーセキュリティセンターに対して、調達する機器のリストを作成し、サプライチェーンリスクの懸念があるか確認してもらうものである。 どういった理由でサプライチェーンリスクが払拭できないのか詳細は我々には教えてもらえない。</p> <p>ハードウェアであり、その中に解析ソフトが内蔵されたようなものである。</p> <p>企業努力ではないかと考えている。 少しでも安くというのは常に業者には訴えかけているので、こちらの気持ちを汲んでいただけたと理解している。</p>

意見・質問

回 答

参考見積を徴収した2者はどのように見つけられたのか。

大阪税関において今まで機器を調達した複数の業者に対して当方の仕様を伝え取扱いがあるかを聞いて、この2者が取扱っていることを把握した。

意見・質問	回答
<p>契約件名：神戸税関本関庁舎トイレ改修工事 契約相手方：昭和建設工業株式会社 （法人番号1140001018497） 契約金額：8,800,000円 契約締結日：令和4年3月10日 担当部局：神戸税関</p> <p>個別に入札参加をしようとした結果、4者の応札が見込まれていたとのことだが、4者の多寡について判断しかねている。水回りの専門業者は限られているのか。</p> <p>すべての工程を一括発注しなければならないのか。分割して発注することはできないのか。</p> <p>発注の単位については案件ごとに検討しているということか。</p> <p>コロナ禍の影響により資材の納期が未定となる状況が続いていたため、調達に着手する時機を図っていたところ、公告期間が10営業日、工期が3週間と、いずれも短期間になってしまったとの説明であったが、調達が見込めない状況であっても、入札公告を行えばよかったのではないか。</p> <p>年度末の調達に問題はないのか。</p> <p>本件は、年度末の入札公告であり、公告期間、工期ともに短くなっているため、疑念を抱かれやすい調達となっている。このような調達に対応できる業者があるのかと勘繰られてしまう可能性もあるため、今後は公告の時期について工夫をお願いしたい。</p>	<p>衛生設備機器のみの改修であれば「管工事」に該当するが、本工事は、トイレブースの拡張工事、新規の電源配線工事を行う必要があったため、競争参加資格の業種区分として、各種工事を総括して発注できる「建築一式工事」を設定した。</p> <p>「建築一式工事」の資格を有する業者は、神戸市内でも約30者あったため、ある程度の参加が見込めると判断した。</p> <p>分割発注も可能ではあるが、本工事に関しては、工程管理が難しくなること、工期の延長につながることに、一括発注と比較してコスト増につながる可能性が高いこと等の理由により一括発注としている。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>年度内調達が可能かどうか不透明な状況で、入札公告を行うという判断をしなかったが、ご指摘のとおり、結果として不落となったとしても、入札公告を行うという選択はあったと考える。</p> <p>年度末の執行については、国民の目も厳しく、また履行期間に余裕がなく業者の負担になる可能性が高いことから、年度末の執行を避けるべく、通常であれば早期の調達に努めているところである。</p> <p>承知した。</p>

意見・質問	回 答
<p>契約件名： データエントリーシステム改修業務 契約相手方： リコージャパン株式会社 （法人番号1010001110829） 契約金額： 6,419,600 円 契約締結日： 令和4年2月25日 担当部局： 大阪国税局</p> <p>当該システムを使用したプログラムの作成等の受託実績を満たす事業者がいると判断したため、受託実績を要件として定めたのか。</p> <p>どの程度の事業者数を見込んでいたのか。</p> <p>当該契約事業者は、当初のシステム納品事業者であり、今回は自社で納品した商品の改修であるが、入札参加の等級が合わず応札できなかったということか。</p> <p>システムの改修を行う場合、システムを作った事業者でないとシステムの詳細がわからないことから、1者応札となることが多いと思われるが、本件は複数者が応札可能なものということか。</p> <p>公告期間を長くすれば応札はあったと思うか。</p> <p>公告期間や履行期間を長めにとることが改善策ということか。</p> <p>本件は、どういったシステム改修となるのか。</p>	<p>そのとおりである。</p> <p>具体的な事業者数は把握が難しいところであるが、当該システムは、ユーザーが独自でプログラム改修や追加を行える点から、汎用性が高く、データエントリーシステムとしては一般的なものであると認識しており、対応できる事業者は複数いるものと想定していた。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>当該システムは、データエントリーを業とする事業者が購入するような一般的なものであり、プログラムの追加及び修正を想定したシステムであるため、複数者の応札を想定していた。</p> <p>ただし、国税局での仕様内容を見た上で十分検討してからでないと、システムに手を加えることへのリスク認識があったかと考える。</p> <p>公告期間や履行期間を長くすれば応札の可能性があったかと考える。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>法定調書のデータ入力において、画像読み込みの際、画像が不鮮明なことからエラーが生じることがある。</p> <p>本件は、そういったエラーが発生した場合、該当箇所が付箋を貼り、エラー内容を識別できるように改修を行ったものである。</p>

意見・質問	回 答
<p data-bbox="134 174 785 250">不調の場合はこういった手続で契約することになるのか。</p> <p data-bbox="134 497 785 663">受託実績があるという条件を付した理由は、特定の事業者でなくても改修可能であるが、業務履行の安全を取って実際に当該システムでの受託実績を求めたのか。</p> <p data-bbox="134 725 785 801">契約事業者とはどのように契約手続きを行ったのか。</p>	<p data-bbox="810 174 1455 295">不調の結果、随意契約を行う場合は、等級の制限がなくなるため、仕様内容を満たす事業者を探すことになる。</p> <p data-bbox="810 313 1455 434">今回であれば、プログラムの改修を行う事業者はいたが、受託実績がある事業者が見つからず、結果的に仕様を満たしているのは、契約事業者だけであった。</p> <p data-bbox="836 497 1062 528">そのとおりである。</p> <p data-bbox="810 725 1455 801">仕様書を基に見積書を徴取した結果、予定価格を下回っていたため、随意契約を行った。</p>